琴平町

public relations KOTOHIRA

広報

# ことひら

VOL.550

2023
6
June

## 6月の主な内容


2-14 町政情報
15 くらしの情報
16 情報ひろば
17 カメラレポート
18-20 地域活動ひろば
20-21 教育委員会だより
22-23 子育て情報
24-27 健康情報

## ～右よし、左よし、右よし～ 象郷小学校交通安全教室

詳しくは17ページをご覧ください。

令和５年５月19日時点

# 新型コロナウイルスワクチン接種について

## 12歳以上の方の接種

初回接種（1・2回目）が終了し、前回の接種から3か月経過した以下の方は、5月8日～8月末までの間にオミクロン株対応ワクチンを接種できます。

① 65歳以上の方→順次接種券を送付しています。
未使用の追加接種券（3・4・5回目）がお手元にある方はそのまま使用可能です。

② 基礎疾患を有する方→申請書はホームページまたは窓口で配布しています。

③ 医療従事者の方→個人や勤務先での申請を受け、接種券を送付します。

5月8日～8月末までは、上記以外の方は接種できません。9月から初回接種を終了し、前回接種から3か月以上経過した全ての方を対象に接種を再開する予定です。

## 5～11歳の方の接種（小児用ファイザー社製ワクチン）

初回接種（1・2回目）が完了している方は、小児用ファイザー社製オミクロン株対応ワクチンの追加接種が可能です。
未使用の追加接種券（3回目）がお手元にある方は、使用できます。追加接種（4回目）の方には、接種券を順次送付します。
接種をご希望の方は子ども・保健課にご連絡ください。

## 6か月～4歳の方の接種（乳幼児用ファイザー社製ワクチン）

接種をご希望の方は子ども・保健課にご連絡ください。

**琴平町に転入された方**
転入手続き後、接種を希望される場合は子ども・保健課にお申し出ください。

問 子ども・保健課 ☎75-6719

# マイナンバーカード（個人番号カード）交付のための６月休日・夜間開庁日について（※マイナポイントの手続きはできません）

平日、お仕事や学校等でマイナンバーカードの受取が困難な方のために、
次のとおり町役場のマイナンバーカード交付窓口を開庁いたします。
電子証明書の更新手続もできますので、是非ご利用ください。

**夜間延長日時** ６月15日（木） 午後6時45分まで

**休日開庁日時** ６月25日（日） 午前9時～正午

※住民票や戸籍の取得、住所の異動の届出はできません。ご了承ください。

問 住民福祉課 ☎ 75－6704

マイナンバーカードで マイナポイント 第2弾

～デジタル庁・総務省・厚生労働省からのお知らせ～

# お早めにマイナンバーカードを受け取り、マイナポイントを申込みください！

① マイナポイントの申込期限は、2023年9月末です。

9月末よりも早く申込みを締め切る決済サービスもあるから注意！

② ポイントの申込みには、2023年2月末までに申請したマイナンバーカードが必要です。
市区町村から交付通知書が届いたら、お早めにカードを受け取りにお越し下さい。

③ ポイント申込期限（9月末）間際には窓口が混雑しますので、お早めのカード受け取りを重ねてお願いします。

※ポイント申込サイトも混雑することが考えられるので、カードを受け取ったらお早めにポイントをお申込みください!!

デジタル庁　総務省　厚生労働省

問 住民福祉課　☎ 75-6704

KOTOCA 通信

# KOTOCAでマイナポイントを受け取るなら、9月29日（金）までに手続きを!!

## 最大で20,000ポイントが受け取れる第2弾マイナポイント事業

琴平町電子地域通貨KOTOCAでマイナポイントを受け取る場合は、**9月29日（金）までに受取申請の手続き**が必要です。ご希望される方は、事前予約が必要となりますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。

㊟ 琴平町電子地域通貨KOTOCAを含むその他の決済サービスでマイナポイントを受け取っている場合、再度申請することはできません。
詳しくは、こちらのチラシをご覧ください。

問 企画防災課　☎ 75-6711

# 琴平町議会議員選挙

**投　票　日**　**7月23日(日) 午前7時～午後8時**

**当日投票所**　有権者の方々に後日郵送される投票所入場券(はがき)に記載されています。

**期日前投票**
期間　7月19日(水)～7月22日(土)
時間　午前8時30分～午後8時
場所　総合センター2階　第3講座室

**開　　票**
日時　7月23日(日) 午後8時30分～
場所　琴平小学校体育館

選挙の詳細については、7月号の広報でお知らせします。

立候補に伴う手続きは下記のとおりです。

●立候補予定者説明会
日時　6月19日(月)午前10時～
場所　総合センター2階　大ホール

●事前審査
日時　7月3日(月)～7月7日(金)
午前8時30分～午後5時
場所　役場2階
選挙管理委員会(総務課内)

●立候補届受付
日時　7月18日(火)
午前8時30分～午後5時
場所　役場3階　大会議室

問 選挙管理委員会　☎ 75-6701

## 五條地区にお住まいの方へ
# 五条財産区議会議員選挙

### 立候補される方へ

❶立候補届受付
(1)日　時　6月20日(火)午前8時30分～午後5時
(2)場　所　琴平町役場2階　第2会議室

❷事前審査
(1)日　時　6月12日(月)～6月16日(金)午前8時30分～午後5時
(2)場　所　琴平町役場2階　選挙管理委員会(総務課内)
届出日において、提出書類等に不備があった場合は受付ができないことがあります。立候補される方は事前審査期間内に書類の審査を受けてください。

❸立候補届出用紙交付
琴平町選挙管理委員会(役場2階総務課内)において、随時配布します。

### 有権者の皆様へ

❶議員の定数　6名
❷任期　4年(令和5年7月1日～令和9年6月30日)
❸選挙権　琴平町五條に住所を有する者で、琴平町議会議員の選挙権を有する者
❹被選挙権　上記の選挙権を有する者で年齢25歳以上の者
❺告示日　6月20日(火)
❻投票
(1)日　時　6月25日(日)午前7時～午後8時
(2)投票所　琴平町総合センター2階　第3講座室
❼期日前・不在者投票
(1)期　間　6月21日(水)～6月24日(土)
(2)時　間　午前8時30分～午後8時
(3)場　所　琴平町役場2階　第2会議室

問 選挙管理委員会　☎ 75-6701

## 令和5年度 新婚生活を応援します！（結婚新生活支援事業）

これから夫婦として新生活をスタートさせようとする世帯を対象に、
結婚に伴う新生活のスタートにかかる費用（引越費用等）の支援を行います。

### 事業概要

**どのような世帯が対象なの？**

次の①～④の要件をすべて満たす世帯が対象となります。
①令和５年３月1日から令和６年3月31日までに婚姻届を提出した世帯
②ご夫婦の所得を合わせて500万円未満※
③ご夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
④その他、町が定める要件を満たす世帯
※奨学金を返還している世帯は、奨学金の年間返済額をご夫婦の所得から控除

**どのような費用が対象なの？**

| | |
|---|---|
| 新居の住宅費 | ①新居の購入費<br>②新居の敷金・礼金、仲介手数料 |
| 新居への引越費用 | ③引越業者や運送業者に支払った引越費用 |

**いくら補助を受けられるの？**

夫婦ともに、**29歳以下の世帯**は、上記の新居の住宅費、引越費用を合わせて、1世帯あたり**上限60万円、それ以外の世帯は上限30万円**です。

### 申請方法について

○事業の詳細や必要な手続、書類については、下記の担当課へお問い合わせください。

問 企画防災課　☎ 75-6711

---

【琴平町の独身者のみなさまへ】

## EN-MUSUかがわ　新規会員募集中

EN-MUSUかがわは、結婚を希望する独身男女の出会い・結婚をサポートします。【香川県委託事業】

**入会・更新　登録料　２年間　10,000円**

**琴平町在住の独身者は町が半額補助　5,000円で登録できます**

**EN-MUUかがわの３つの特徴**
- 登録会員同士なので安心
- 初回登録後、自宅でお相手の検索可能
- 研修を受けたボランティアが交際フォロー

登録はこちら☞

お問合せはこちら

いっしょが、いいね。 EN-MUSUかがわ
かがわ縁結び支援センター

k-enmusubi@kagawa-swc.or.jp
高松市番町一丁目10番35号 香川県社会福祉総合センター1F
☎087-862-1711　閉所日：毎週金曜・祝日・年末年始

問 企画防災課　☎ 75-6711

スマートフォンデビュー促進事業

# 65歳以上の方対象
## 初めてスマホ購入で最大1万円分のコトカがもらえる！！
※令和5年4月1日～令和6年2月29日に購入した方が対象です。

### （1）補助対象者　次の要件をすべて満たす方

①交付申請日に琴平町に住民基本台帳の登録がある方
②令和５年度中に65歳を迎える方、または65歳以上の方（昭和34年４月１日以前に生まれた方）
③補助対象者がスマートフォン※1の契約者本人であること。
④スマートフォンの購入及びモバイルデータ通信契約を初めて行う者であること（フィーチャーフォンからスマートフォンへの機種変更契約を含む。）。
⑤ライフビジョン（町公式情報配信アプリ）及び町公式LINEを登録し、購入したスマートフォンで受信できること。
⑥スマートフォン本体の購入及び当該スマートフォン本体に係るモバイルデータ通信の新規契約又は機種変更契約を同時に行っていること。
⑦町税等を滞納していない方

※１　スマートフォンとは、非接触ICカードの通信及び機器間相互通信が可能な近距離無線通信規格であるNFC認証機能を搭載し、第４世代又は第５世代の移動通信システムに対応し、オペレーティングシステムが搭載された音声通話以外にインターネット接続等が可能な高機能携帯電話

### （2）補助金額

**上限10,000コトカ／人**（100円未満の端数は切り捨て）
※１人につき１台（回）限り（予算額に達した場合は終了）

### （3）補助対象経費

スマートフォン本体（同梱品を含む。）の購入費用、モバイルデータ通信契約に係る事務手数料（新規契約及び機種変更契約に係るものに限る。）及びこれらに係る消費税が対象
※分割払による購入も対象（申請日までに支払済の頭金及び分割金のみが対象）
※購入時において、企業等が発行するポイントを充当した額は、補助対象経費から控除
※通信費は対象外

### （4）申請期間

**令和５年４月３日（月）から令和６年２月29日（木）まで**

問 企画防災課　☎75-6711

---

# 電気自動車（EV）の購入補助制度について

５月号の広報でお伝えしましたとおり、６月１日から、電気自動車（EV）購入の際に利用できる補助制度がスタートしています。
補助額は１台につき10万円で、予算枠に達し次第締め切ります。
補助を受けるには予約申請が必要ですので、購入を予定されておりましたら、早めに申請ください。

### ●予約に必要な書類

①申請書類（様式等は町ホームページまたは住民福祉課①窓口にもございます。）
②駐車予定地の写真及び場所を示した地図

問 住民福祉課　☎75-6707

## 4月分資源収集状況

| 品　名 | 収集量(単位:kg) | 売却費(円) |
|---|---|---|
| アルミ缶 | 810 | 89,100 |
| 雑鉄 | 860 | 20,640 |
| スチール缶 | 280 | 6,720 |
| 新聞 | 7,460 | 126,820 |
| 雑誌 | 6,490 | 77,880 |
| 段ボール | 4,510 | 45,551 |
| ペットボトル | 1,410 | 28,200 |

| 品　名 | 収集量(単位:kg) | 売却費(円) |
|---|---|---|
| 無色ビン | 1,418 | ※ほとんどが再資源化されます。可能な限り分別ご協力ください。 |
| 茶色ビン | 1,260 | |
| その他 | 474 | |
| プラスチック | 3,370 | |
| 合計 | 28,342 | 394,911 |

4月分資源ごみ処理に要した費用　**392,062円**

※マヨネーズ・ケチャップの入れ物など、洗うのが困難なプラスチックごみは可燃ごみで収集します。不燃ごみでは収集しません。

# 布団等を洗濯・乾燥・消毒してみませんか（寝具類等洗濯乾燥消毒サービス）

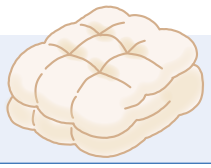

布団や毛布等の寝具類を洗濯・乾燥・消毒することで、清潔で快適な生活が過ごせるよう支援します。

**対象者** 次の要件をすべて満たす方

①**75歳以上**のひとり暮らし高齢者、75歳以上の高齢者のみの世帯又は重度で寝たきりの身体障がい者等であること。
②寝具類等の衛生管理が困難な者であること。
③在宅で生活していること。

**申請先**

地区の民生委員又は住民福祉課②窓口まで
※申請にあたっては、申請書に必要事項を記入のうえ、地区の民生委員による対象者であることの確認が必要になります。

**負担金** **600円**
（対象寝具：掛布団・敷布団・毛布・枕・マットレスのうち、3点の洗濯乾燥消毒サービス代として）

**受付期間** **6月5日（月）～6月16日（金）**

**その他**

●寝具類は自宅でお預かりし、1週間程度でお届けします。
●寝具類の種類によってはお預かりできない場合があります。あらかじめご了承ください。
●利用は、1人につき、年1回です。次回は、10月を予定しています。

問 住民福祉課　☎75-6706

# 国民年金は、3つの年金であなたの生活をサポートします。

## ◆老齢基礎年金　令和5年度：年額795,000円（満額）

・20歳から60歳になるまでの40年間（480月）、全期間保険料を納付された方は65歳から満額の老齢基礎年金が支給されます。老齢基礎年金を受給するためには、保険料を納めた期間や保険料を免除された期間などが、原則10年（120月）以上あることが必要です。

## ◆障害基礎年金　令和5年度：年額993,750円（1級）＋（子の加算額）
795,000円（2級）＋（子の加算額）

・国民年金に加入中の病気やケガにより、障害等級1級・2級の状態にあると認定された方は、障害基礎年金が支給されます。

## ◆遺族基礎年金　令和5年度：（子のある配偶者が受け取るとき）
年額795,000円＋（子の加算額）
（子が受け取るとき）
年額795,000円＋（2人目以降の子の加算額）

・国民年金に加入中の方が亡くなった時、その方に生計を維持されていた『子のある配偶者』又は『子』に支給されます。

## ◆子の加算について

子の加算：『子』とは18歳到達年度の末日（3月31日）を経過していない子もしくは、20歳未満で障害等級1級または2級の障害の状態にある方となります。
子の加算額：年額228,700円（第1子、第2子）
76,200円（第3子以降）

**※障害基礎年金や遺族基礎年金を受ける為には、初診日又は死亡された日の属する月の前々月までの公的年金加入期間のうち2／3以上の期間について、保険料が納付又は免除されていること、又は直近1年間に未納がないことが必要です。**

年金は自分や配偶者、子の生活を守る大切なものです。詳細につきましては、下記連絡先まで一度ご相談ください。

問 住民福祉課　☎75-6704　　問 善通寺年金事務所　☎62-1662

最近よう聞くけどおとなの発達障がいって何なん？

# 仕事・人間関係・金銭管理などで困っています。

## 発達障がいとは

複数のことに注意が払えない、説明されたことのイメージが作れないなど、生まれながらに持つ特性であり、本人の性格や保護者のしつけが原因ではありません。発達障がいにはいくつかの種類があり、それらの間に明確な境界線はありません。複数の特性を併せ持つ人もいます。

大切なのは、特性を知り、生活にもたらす影響と必要な対応策などを検討することです。

このような特性があると、具体的には日常生活で右記のような状態が見られます。

- どの職場でも注意されることが多くて仕事が続かない。
- 高校は卒業したが、就職が決まらず、ずっと家にいる。
- 育児、家事、仕事を要領よくこなすことが難しく、周りに迷惑をかけてしまう。
- 入学後、大学になじめず、欠席が続いているため、留年が心配だ。
- 職場で仕事の話はできるが、日常会話が苦手で、職場の人間関係も上手くいかない。
- 家族に相談せずに衝動買いをしてしまい、家族に迷惑をかけてしまう。

## ●相談会のご案内 ※要予約

上記のようなことでお困りの方に発達障がいの専門家がご相談をお受けします。お気軽にご利用ください。

**対象者** ご本人またはご家族

**日　時** 6月29日(木) 午前10時～（お１人様１時間程度）

**会　場** 丸亀市ひまわりセンター（お部屋についてはご予約時にお伝えします。）
〒763-0034　香川県丸亀市大手町二丁目１番７号　丸亀市保健福祉センター内
※当日、町の福祉関係者も同席させていただきます。

**予約・問い合わせ先** ☎98-3163（香川県ふじみ園　相談支援センター）
e-mail：f-chiiki@fujimien.org
担当者：曽利・鶴窪（そり・つるくぼ）

問 住民福祉課　☎75-6723

# 住民基本台帳の閲覧状況を公表します

令和４年度（令和４年４月から令和５年３月まで）の閲覧状況を公表します。

| 閲覧日 | 申出者 | 目的 | 閲覧対象となった住民の範囲 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 地域・年齢・性別 | 件数 |
| 8月12日 | 一般社団法人　中央調査社<br>（委託者　日本放送協会） | 「受信契約状況実態調査」の対象者抽出 | 榎井地区に住む16歳以上の男女<br>（平成18年９月末までに生まれた方） | 12 |
| 8月26日 | （株）東京商工リサーチ<br>（委託者　香川県健康福祉部健康福祉総務課） | 「令和４年県民健康・栄養調査」の対象者抽出 | 榎井地区に住む20歳以上の男女<br>（平成14年９月末までに生まれた方） | 29 |
| 8月上旬 | 香川県政策部統計調査課<br>人口社会統計グループ | 「令和４年就業構造基本調査」の対象者抽出 | 榎井地区、五條地区、上櫛梨地区、苗田地区にある行政区の15歳以上の男女 | 901 |
| 12月9日 | 自衛隊香川地方協力本部 | 自衛官等募集 | H17.4.2～H18.4.1までに生まれた男子及び女子<br>H20.4.2～H21.4.1までに生まれた男子 | 59 |
| 3月1日 | 宗教法人　金刀比羅宮 | 笑歯会中止案内 | 町内に住む80歳以上の男女 | 124 |

問 住民福祉課　☎ 75-6704

# 令和5年度琴平町職員採用試験のお知らせ

| 試験区分 | | 人数 | 受験資格 | 受付期間 | 第１次試験 |
|---|---|---|---|---|---|
| 大学卒業程度 | 一般行政 | ３名程度 | • 平成６年４月２日から平成14年４月１日までに生まれた者<br>• 同年齢未満であっても、大学を卒業した者又は令和5年3月31日までに卒業見込みの者 | ５月23日(火)<br>〜<br>６月９日(金)<br><br>※郵送の場合は、期間内必着とし、「簡易書留」に限り受け付けます。 | 日時　７月９日(日)<br>受付　午前8時30分〜9時<br>試験時間<br>①一般行政<br>午前9時〜午後3時<br>②保育教諭<br>午前9時〜<br>午後2時30分頃<br>場所　香川県自治会館、ホテルマリンパレスさぬき及びホテルパールガーデン(高松市) |
| 短大卒業程度 | 保育教諭 | ３名程度 | 平成６年４月２日から平成16年４月１日までに生まれた者で、令和６年４月１日時点で有効な幼稚園教諭免許及び保育士資格の両方を有する者又は令和６年３月31日までに取得見込の者 | | |

**提出先**　持参：琴平町役場　２階　総務課(土・日・祝日を除く)

郵送：〒766-8502　香川県仲多度郡琴平町榎井817-10　琴平町役場総務課
封筒の表に赤字で「町職員(　　)受験申込書在中」と記入、
【(　　)内は試験区分を記入すること】

＊ 詳細については、町ホームページをご覧ください。
なお、申込用紙は受付期間の初日から総務課にて配布します。

**その他**　新型コロナウイルス感染症等の影響により、日程を変更する場合があります。
その際は、町及び香川県町村会のホームページでお知らせします。

問 総務課　☎75-6701

## くらしのワンポイントアドバイス

### 実在する組織をかたる偽メール・偽SMSにご注意ください

通販サイト、クレジットカード会社、宅配便事業者などの実在する組織をかたり、パスワードやID、暗証番号、クレジットカード番号などの個人情報を詐取するフィッシングに関する相談が寄せられています。

「支払方法に問題がある」「不正利用が確認された」「カードの不正な取引があった」「支払が滞っている」などの内容のほとんどが偽メール・偽SMSです。

メールやSMSに記載されたURLには安易にアクセスせず、事業者の公式サイトなどで真偽を確認しましょう。フィッシングサイトにアクセスしてしまっても、個人情報は絶対に入力しないようにしましょう。クレジットカード情報などを入力してしまったらすぐに変更し、クレジットカード会社などにも連絡しましょう。

困った時は一人で悩まずに消費生活センターにご相談ください。
電話番号は局番なしの「188(いやや)」です。

# スマホサロン「もしもし」スマートフォンのお困りごと解決！

予約不要
出入り自由
初心者歓迎

スマートフォンに関する日々のお悩みなどを気軽に相談してみませんか？
下記の日程でお待ちしております。

**6月の予定**

- 日時 6月14日(水) 午前9時～午前11時
- 場所 総合センター２階第３講座室

- 日時 6月28日(水) 午前9時～午前11時
- 場所 総合センター２階第３講座室

**対象** 町内在住で、スマートフォンの操作に不慣れな方やスマートフォンに関するお困りごとがある方

**持ち物** スマートフォン

**その他** 相談内容によっては、解決できない場合があります。
混雑状況によってはお待ちいただく場合があります。

**相談例** 例えば
- KOTOCAをカードからスマホアプリへ移行したい
- 友達や家族の電話番号を登録したい
- ペットや孫の写真をとりたい など

問 企画防災課　☎75-6711

## 「人権擁護委員の日」をご存じですか？

法務省と全国人権擁護委員連合会では、昭和24年６月１日に人権擁護委員法が施行されたことを記念し、毎年６月１日を「人権擁護委員の日」と定めて、この日を中心に人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚に努めています。

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。現在、全国の市町村に約14,000名が配置され、地域に密着した活動を行っています。

人権擁護委員の活動の一つに人権相談があります。家庭内の問題（夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続等）、隣近所とのもめごと、差別の問題などでお困りの方は、人権相談所あるいは地域の人権擁護委員にお気軽にご相談ください。相談は無料で、相談内容等の秘密は固く守られます。

なお、当町におきましても、「人権擁護委員の日」である６月１日を中心として、全国一斉の人権相談を下記のとおり実施することとしていますので、お気軽にご相談ください。

**人権相談所開設**
場所：琴平町　総合センター
日時：6月21日(水) 午前９時から正午

問 企画防災課人権同和室　☎75-6711

## 3/18・3/19 こんぴら街道展・門前町展

３月18日(土)・19日(日)の２日間、金陵の郷くすのき広場にて、『第１回こんぴら街道展・門前町展』が開催されました！

主催は、こんぴらさんへの道しるべ協議会と琴平町三水会で、今回、琴平町三水会によるこんぴら街道(丸亀街道・多度津街道)の、20年にもわたる活動の成果をパネル展示で披露！

パネル展示のほか、民謡踊りの披露(蝶の会)や街道クイズなどの催し物、飴湯や珈琲の販売もあり、多くの方に楽しんで頂き、こんぴら街道の魅力を知ってもらえる催し物となりました。

問 観光商工課　☎ 75-6710

# めざせ、まちかどナビゲーター！ 町民総おもてなし隊！

## 第26回 歌舞伎絵看板巡り

歌舞伎絵看板とは、歌舞伎上演の際に、芝居小屋入口の上に飾られる絵看板（泥絵具による肉筆画）のことで、現代でいうところの映画の上映ポスターのようなものです。

演目の一番の見所などが描かれていて、観客の興味をそそり心躍らせるものです。

昭和60年から続く「四国こんぴら歌舞伎大芝居」でも毎回の演目ごとに歌舞伎絵看板が描かれてきました。

その一部を町内の各所に飾っていて、誰でも自由に見ることができます。

今回、全てを見て回ることは時間の都合でできませんが、この機会に町内の歌舞伎絵看板を探してみてはいかがでしょうか♪

**日　　時**　6月17日（土）午前10時～　約１時間半

**集合場所**　ACTことひら前（駐車場は、町役場または町営駅前西駐車場をご利用ください。）

**スケジュール**

10:00　ACTことひら（集合）　歌舞伎十八番の内【鳴神】
10:10　新町歌舞伎商店街　【再桜遇清水】他
10:40　金陵の郷　【義経千本桜　川連法眼館の場】
10:50　八千代　歌舞伎十八番の内【暫】
11:20　琴参閣　【金毘羅のだんまり】、【男女道成寺】
11:30　紅梅亭（解散）　歌舞伎十八番の内【外郎売】他

**参加受付**　参加者氏名、代表者連絡先を下記までご連絡ください。定員30名に達し次第締め切りとなりますので、予めご了承ください。

**費　　用**　無料　　**雨 天 時**　小雨決行

問 観光商工課内　こんぴら観光ブランド戦略会議「まちあるき部会」
☎75-6710

▲歌舞伎十八番の内【鳴神】より

### ◆歌舞伎十八番の内【鳴神】　第19回（平成15年）　ACTことひら

世継のない天皇からの依頼を受けて、鳴神上人（市川團十郎）は寺院建立を約束に皇子誕生の願をかけ、見事成就させます。しかし、天皇がその約束を反故にした為、怒った上人は雨の神である龍神を滝壺に封印してしまいます。国中が干ばつに襲われ、民百姓は困り果ててしまいます。そこで朝廷は雲の絶間姫（中村時蔵）という宮廷一の美女に、上人を堕落させ、龍神を解き放つように命じます。姫は、わざと胃痛を起こして上人に介抱してもらうなど、様々な色仕掛けで上人の力を失わせ、上人がお酒を飲み泥酔した隙に、秘法のしめ縄を切って龍神を解放し、急いでその場を去ります。目覚めた上人は騙されたことを知り、凄い形相で荒れ狂い、姫のあとを追い幕切れとなります。

美女の色香に騙された上人の憤怒の形相が、鬘、衣装、隈取で表現されており、岩屋の柱を両手でつかみ片足を絡ませる「柱巻の見得」や幕切れに姫を追いかける「飛び六方」など、荒事（江戸歌舞伎に多く見られる大胆な動きで荒々しさを誇張する演出）ならではの豪快さが最大の見どころです。

防災 Vol.32 コラム

## 「自助とは」

災害が発生した時に自分自身の身の安全を守ることですが、**日頃から災害に備え一人一人が取組み、準備する事も「自助」です。**

- 自宅の耐震診断や耐震補強・家具の転倒防止・非常持出品の準備
- 非常食の備蓄・家族の安否確認や避難場所を決めておく・防災訓練に参加する
- ハザードマップの確認や避難経路の確認・気象情報を確認し早めに避難する
- 住宅用火災警報器の設置・消火器の設置などです。

※琴平町にも大規模な災害は起こります。その時に対処できるよう準備しておきましょう。二つの言葉を覚えておいて下さい。「**災害は忘れた頃にやってくる**」「**備えあれば憂いなし**」

## 防災出前講座について

今年度も、皆様の要請に応じまして、**防災出前講座を実施**します。

**内　容**
① ハザードマップに関すること
② 各種災害と自分でできる対応
③ 災害を最小限にするための普段の準備
④ 過去の災害とそこから学べること
⑤ 感染症に留意した避難所
⑥ 災害時の生活、備蓄　など
※他の内容でも調整により実施できます。

**会　場**
申込団体で準備をお願いします。

**時　間**
30分から最大１時間程度

ご希望のある団体（自治会、自主防災組織、婦人会など）は、企画防災課へご連絡ください。同一自治会等で数回実施することも可能です。

## 全国一斉 Ｊアラート情報伝達訓練

Ｊアラートは弾道ミサイル情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国が市町の防災行政無線を自動起動し、伝達するシステムです。全国一斉にこのＪアラートによる防災行政無線の起動訓練を行います。

**日　時　6月7日(水) 午前11時**
**配信文　「これはＪアラートのテストです。」×3回**

## 全国一斉緊急地震速報訓練を実施します。

**日　時　6月15日(木) 午前10時頃**
**内　容　「緊急地震速報」を防災行政無線により、自動放送します。**

「緊急地震速報」の訓練放送が流れますが、対応の必要はありません。
(野外スピーカー及び戸別受信機、防災ラジオから放送が流れます。)

問 企画防災課　☎75-6711

人権コラム

# 戦争 ～最大の人権侵害～

10 人や国の不平等をなくそう

## 戦争＝差別（人権侵害）

戦争により、人々はさまざまな権利が制約され、否定されます。特に、最も基本的な人権の一つである「生存する権利」をも脅かされます。ゆえに、「戦争は最大の人権侵害」であると言えます。

先の第二次世界大戦での世界の死者は、民間人を含め数千万人に達したと言われています。その中で日本においては、広島・長崎への原爆投下により、多くの尊い命が奪われるとともに、空襲により多くの犠牲者が出ました。

この大戦の教訓から「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」との言葉から始まる世界人権宣言が生まれました。

## 世界人権宣言

20世紀には、世界を巻き込んだ二度の大戦が起こり、特に第二次世界大戦中において特定の人種への迫害や大量虐殺などの人権侵害、人権抑圧が横行しました。この経験から人権問題は、国際社会全体にかかわる問題であり、人権の保障が世界平和の基礎であるという考え方が主流になっていきました。そこで、1948年12月10日、国連第3回総会（パリ）において、「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準」として「世界人権宣言」が採択されました。

この宣言は、基本的人権の尊重の原則を定めたものです。それ自体が法的拘束力を持つものではありませんが、初めて人権保障の目標や基準を国際的に謳った画期的なものでした。

宣言は、すべての人々が持っている市民的、政治的、経済的、社会的、文化的分野にわたる多くの権利を内容としております。

この宣言の主旨は、世界各国の憲法や法律に取り入れられるとともに、様々な国際会議の決議等にも用いられ、世界各国に強い影響を及ぼしています。

## 「戦争を正当化」

戦争をする者は、「戦争を正当化」しようとします。ロシアのウクライナ侵攻は、「ウクライナ政権から虐待と大量虐殺にさらされている市民を守る」とされていますが、これは真実なのでしょうか。また、ウクライナ侵攻に国際社会が非難を強める中、ネット上では、ロシア人への誹謗・中傷や差別的な書き込みが目立ちます。私たちは、「事実と真実」を「正しく」知る必要があります。正しく知らなければ、差別も戦争も助長されていくことになります。

ウクライナは、第二次大戦後、ソビエト連邦に併合されましたが、東西冷戦終結後に独立しました。

ウクライナ憲法第21条には、「全ての人は自由であり、その尊厳、及び、権利において平等である。人権、及び、自由は奪われることのない神聖なものである」と書かれています。日本国憲法にも同様の言葉があり、戦争の反省から「国民主権」、「基本的人権の尊重」、「平和主義」を訴えています。

問 企画防災課人権同和室 ☎75-6711

## 登録型本人通知制度

この制度は、戸籍謄本や住民票の写しなどを本人の代理人や第三者に交付した場合、その交付した事実を事前登録している方に通知する制度です。

これは、住民票の写し・戸籍謄本などの不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図ることを目的として実施しています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 住民福祉課 ☎75-6704

## 受賞おめでとうございます
## 憲法記念日知事表彰

【医療功労】
前田（まえだ）　和也（かずや）氏

【保健衛生功労】
白川（しらかわ）　サヨ子（さよこ）氏

## 極真館2023年春季
## 全日本空手道選手権大会優勝

極真空手中山道場　中山正純（なかやままさずみ）氏が優勝報告に訪れました。6月には、スイスの大会へ出場も決定しており、町長より激励の言葉が送られました。

## 交通事故等（第三者行為）により介護保険サービスを受けるときは町へ届出が必要です

介護保険サービスを利用した場合には、その費用の１割～３割を利用者が負担し、残りの９割～７割を保険者である琴平町が負担（介護保険による保険給付）します。

第三者（自分以外）が起こした交通事故等が原因で要介護・要支援状態になり、または要介護度が重度化することにより、被害者（被保険者）が介護保険サービスを利用することになった場合の費用は加害者である第三者が負担すべきものとなります。この場合には、琴平町が一時的に介護保険の保険給付相当額を立て替えた後、被害者（被保険者）にかわり、加害者に請求することになります。

そのため、第三者行為を原因として介護保険サービスを利用する場合には、届出が必要となりますので、下記までお問い合わせください。

問 住民福祉課　☎75-6706

### 香川県広域水道企業団中讃ブロック統括センターからのお知らせ
## 漏水調査にご協力ください　無料

香川県広域水道企業団中讃ブロック統括センターでは、6月より水道管の漏水個所を早期に発見するため、専門業者に委託し道路内の配水管からお客様の敷地内にある水道メーターまで、漏水調査を行います。調査員は、香川県広域水道企業団が発行する業者名・氏名を記した身分証明書を携行し調査を行います。なお、この調査でお客様に調査費用等を請求することはありません。

**調査区域**　琴平町川東・川西（一部）、榎井（一部）、苗田・上櫛梨・下櫛梨

問 香川県広域水道企業団
中讃ブロック統括センター水道整備課
☎98-1103

## 水路・ため池等への転落事故にご注意ください！！

県内で水路・ため池等へ転落する事故が多発しており、毎年死亡事故が発生しています。

- **水路・ため池等付近で遊ばない**
- **よそ見しながら歩かない**
- **夕方は車や自転車等のライトを早めに点灯する**

など、注意をお願いします。

問 地域整備課　☎75-6708

## 事業者の皆様へ 丸亀税務署からのお知らせ
# 消費税インボイス制度等説明会について 事前予約制

令和５年10月１日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が実施されます。

事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

### インボイス制度説明会（登録要否相談会）

インボイス制度の概要に加えて、消費税の基本的な仕組み等について説明します。
また、説明会終了後、希望される方に対して、登録要否相談会を実施します。

**①６月13日(火) 午前10時～午前11時30分**

**②６月13日(火) 午後2時～午後3時30分**

※登録申請を希望される方は、スマートフォン及びマイナンバーカードを持参してください。

所 丸亀税務署　定 各20名

申 会場収容人数の都合上、事前予約制としますので、事前に問合せ先まで申込みをお願いします。

他
- 新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては、中止又は延期する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 感染症拡大防止の観点から、手指消毒などのご協力をお願いいたします。
- 説明会場の駐車場には限りがございます。ご来場の際には、乗り合わせや公共交通機関等をご利用ください。

※説明会開催日程等の最新情報は、高松国税局ホームページ内「税に関する情報」の「消費税のインボイス制度説明会に関するお知らせ」をご参照ください。

問 丸亀税務署　管理運営部門
☎ 23-2223

## こちら町長室

琴平町長 片岡 英樹

永かった新型コロナウイルス感染症との闘いも、一定の目途がたちました。町民の皆さんには、３年以上にわたる感染拡大防止について、多大なるご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。また、医療従事者や教育・福祉関係者の皆さんには、昼夜を問わず、ご尽力いただいたことに、心からお礼を申し上げます。

これからは、対策は「有事」から「平時」に対応が変わり、外出自粛も濃厚接触者の特定もなくなり、皆さんの自主的な取り組みが基本となります。しかし、コロナは完全に終息したわけではなく、ウイルスは常に存在し、季節に関係なく、人々の間で感染が続くということには変わりはありません。今後は是非、ウィズコロナによる感染予防にご留意いただきながら、コロナ禍以前の、にぎやかな生活を取り戻していただきたく町も応援してまいります。

この３年間の大きな社会変化の中、未来の社会がどうなっていくのか、予想することは更に困難になったように思います。ただ、私たちは、コロナを克服し、そしていよいよこれからは、新しい日常が始まります。

明日に向かって、ともにしっかりと、進んでいきましょう。

長く暗い夜は開けました。何卒、よろしくお願いいたします。

**お詫びと訂正**

広報ことひら５月号で「軽自動車税（種別割）納税証明書の送付廃止について」のお問い合わせ先に誤りがございましたので下記の通り訂正いたします。

○お問い合わせ先　（誤）73-6703 →（正）75-6702

ご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

# 情報ひろば
joho-hiroba

時日時　所場所　料料金　内内容　対対象　申申込み
問お問い合わせ　資資格　定定員　規規制　他その他

## お知らせ

### アジサイ開花情報
時 6月1日(木)～30日(金)
所 番の州公園　噴水広場周辺
アジサイ園・アジサイロード
料 無料
問 坂出緩衝緑地　管理事務所
☎45-6820　FAX43-5213

### ハーブの育て方と利用方法
時 6月11日(日)13時30分～15時45分
所 番の州公園　管理事務所
料 2,000円　定 16名(先着順)
内 プランターや庭植えで育てるハーブと、その利用方法について学べるセミナー
問 坂出緩衝緑地　管理事務所
☎45-6820　FAX43-5213

### 公園の苔と植物で創作アート(苔玉)教室
時 6月10日(土)9時30分～11時30分
所 満濃池森林公園　森林の館
料 700円　定 15名
申 6月2日～4日
他 苔の育成状況により、苔盆栽づくりに変更する場合有
問 公園管理事務所　☎57-6520

### アジサイの剪定と挿し木教室
時 7月2日(日)9時～正午
(雨天決行)
所 満濃池森林公園　森林の館
料 700円　定 15名
申 6月22日～25日
問 公園管理事務所　☎57-6520

### 視覚障害者のためのパソコンボランティア養成講習会開催
時 第1回7月27日(木)10時～16時30分
第2回7月28日(金)10時～16時30分
第3回7月31日(月)13時30分～16時30分
(全3回)
所 香川県視覚障害者福祉センター
定 2名　料 無料
申 7月6日(木)まで
他 応募資格等、詳しくは下記問い合わせ先まで
問 香川県視覚障害者福祉センター
☎087-812-5563
メール k.shikaku@beach.ocn.ne.jp

### 香川看護専門学校オープンキャンパス
時 6月17日(土)
受付9時30分～　開始10時～
所 香川看護専門学校校舎内
内 学校紹介・奨学金説明・個別相談・看護体験等
問 香川看護専門学校　総務部
☎63-6161

### 四国学院大学オープンキャンパス
時 6月24日(土)11時～15時(予定)
所 四国学院大学
内 大学紹介、大学の授業体験、個別相談、キャンパス・ツアー、クラブ・サークル紹介など
問 入試課　☎0120-459-433
E-mail:info@sg-u.ac.jp
他 事前予約制。無料送迎バスあり(要予約)
※ホームページ(https://www.sg-u.ac.jp)からも予約可能

## 募　集

### 放送大学　入学生募集
2023年10月入学生を募集しています。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。
申 第1回　8月31日まで
第2回　9月12日まで
問 放送大学　香川学習センター
☎087-837-9877

### 離職者訓練(公共職業訓練)令和5年度8月生募集
内 ①機械・CADオペレーション科(15名)
②電気設備エンジニア科(15名)
③ものづくり溶接加工科(導入講習付きコース)(6名)
④ICTシステム科(導入講習付きコース)(5名)
時 ①②8月2日(水)～1月31日(水)
期間6か月
③④8月2日(水)～2月29日(木)
期間7か月
9時～15時10分
所 ポリテクセンター香川
料 無料(テキスト代・作業着代は実費)
申 6月1日(木)～6月30日(金)
最寄りのハローワーク職業相談窓口で
問 ポリテクセンター香川　訓練課
☎087-867-6716

### Auto CAD講習(作図編)
内 機械設計等で多く使われているAuto CADの基本的なコマンドの操作方法や図形の作成・編集
時 8月23日～30日(月・水・金曜日、4日間)
18時～21時
所 香川県立高等技術学校 丸亀校
対 在職者で、パソコンの基本的な操作ができる方
定 15名　料 2,000円(テキスト代含む)
申 6月20日(火)～8月7日(月)
問 香川県立高等技術学校 丸亀校総務課
☎22-2633　FAX24-7990

## 相　談

### 香川県司法書士総合相談センター定例相談会
時 6月17日(土)13時～16時
所 丸亀市市民交流活動センター(マルタス)2階ROOM 2
料 30分無料
内 一般相談(相続登記、不動産・商業登記など)
法テラス相談(法テラス要件に該当する場合)
成年後見相談
申 要予約(下記お問い合わせ先へ)
問 香川県司法書士会
☎087-821-5701

### 全国一斉女性の権利ホットライン
時 6月26日(月)10時～16時
所 香川県弁護士会　料 無料
内 ☎087-802-5228※相談日のみ開設
電話相談(予約不要)及び面接相談(予約制)を実施
問 香川県弁護士会
☎087-822-3693

## 試　験

### 自衛官候補生
対 18歳以上33歳未満の男女
(R6/4/1日現在)
申 通年　時 6月中旬　所 香川県内
問 自衛隊善通寺地域事務所
☎63-2363

## その他

### シルバー会員の入会説明会
時 6月20日(火)13時30分～
(13時～13時30分受付)
所 仲善広域シルバー人材センター
(琴平地区センター1階会議室)
対 60歳以上の方もしくは今年度60歳になる方
他 持参物がありますので、事前にご連絡ください。琴平地区以外でも説明会を行っています。詳しくは下記問合わせ先へ
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター
琴平地区センター　☎75-0277

# カメラレポート

最近、こんなことがありました
## まちの話題トピックス

### 4/2▶4/8 JR琴平駅駅舎　ブルーライトアップ

４月２日の「世界自閉症啓発デー」、４月２日から４月８日までの「発達障がい啓発週間」にあわせて、自閉症等の発達障がいに対する理解と関心を深めていただく啓発活動として、JR琴平駅駅舎を、癒しや希望を表すブルーにライトアップしました。

啓発活動を通じて自閉症をはじめとする発達障がいについて知っていただくこと、理解していただくことは、発達障がいのある人だけでなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながるものです。みなさまのご理解とご支援をお願い致します。

### 4/12 交通教室

4月、各小学校では新入生を迎えて新年度がスタートしました。

自分の体より大きいランドセルを背負った１年生たち。みんなが安全に通学できるよう、琴平警察署及び交通指導員の方々の協力のもと、象郷小学校で交通教室が開かれました。

### 4/19 生活協同組合コープかがわ様より社会貢献基金の贈呈

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

生活協同組合コープかがわ様より、社会貢献基金の贈呈が町長室で行われました。

持続可能な社会づくりを目指し、地域社会に貢献する取組、そして環境保全活動の推進に活用してほしい、と寄附されたものです。

また、基金贈呈後には、暮らしにかかわる課題と相互連携・協働しながら安心して暮らせる地域社会づくりを進めていくための懇談会も開かれ、包括連携協定に基づいた取組状況や今後取組を深めていきたいことなどについて意見交流が行われました。

### 4/21 JR琴平駅前ひろばの改修をしていただきました

琴平ロータリークラブ創立60周年記念事業として、JR琴平駅前ひろばの整備及び四国こんぴら歌舞伎のぼり幟立てが完成し、関係各所にお披露目されました。

琴平町を訪れる皆様をお迎えする玄関口として、JR琴平駅前ひろばが一層盛り上がりを見せています。

# Hello! Natchannel!!

休日は海へ！！

琴平の仲間とフットサル

竹灯篭作り体験

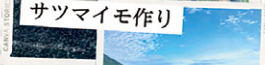
サツマイモ作り

実家から家族が遊びに来ました。

琴電琴平駅飾り付け

昨年の5月に琴平へ来て、１年が経ちました。たくさんの人に出会うことができました。琴平のみなさんがいつも親切にして下さり、心がぽかぽかしています。ありがとうございます！！

うどん作り体験

四国金毘羅ねぶた祭り

こんぴーくんコラボ企画

町民体育祭

ゆかいな仲間たち

琴平の桜。

JR琴平駅

菜花とアンパンマン列車

私は、琴平の観光地としての賑わいと穏やかな自然の両方を感じられるところが好きです。初めての琴平生活は想像以上に充実しています。琴平町のためにできることを見つけて取り組んでいきたいと思います！

＃10　辻　菜摘

## WANG'S TAIWAN CORNER

４月に、おれんじカフェにて、参加者の皆さんと台湾の瑞芳区から送ってくれたウサギ提灯を一緒に作りましたー「もう無理！、手がいかん、これはイライラするわ」って、言いながらも、集中して、よくできました！ナイス!!

日本に端午節の節句がありますが、台湾では6月（旧暦5月5日）にあります。「端午節」と言います。その時期は粽（ちまき）を食べる習慣があります。粽の形は正四面体が多いですが、直方体のものもあります。この日、子どもたちはにおい袋を身につけます。それとドラゴンボートレースが行われます。

５月から新しい地域おこし協力隊が増えて、５人になりました！！それぞれの個性が違って、これからどんな活動ができるのを楽しみです。
p.s今年はもう一回グリーンカーテンに挑戦しまーす！

# note更新中！

こちらのQRコードから見られます→

https://note.com/kotohiraokoshi13

noteというブログメディアを使って、
地方移住や国内観光に興味のある人にPR❣
琴平を訪れたり、住んだりする臨場感を
高めていきます♪

**今回は、金刀比羅宮近くの店舗様を中心にお話しを伺いました。**
**新しい記事も、どうぞご覧ください。**

お時間をくださった皆様方、誠にありがとうございました。
引き続き、取材のご協力をよろしくお願いいたします。

**noteへの掲載お申込みは**
**こちらのQRコードから**

詳しく知りたい↓
0877-75-6711
企画防災課
地域おこし協力隊
松原まで

4月29日、町民ハイキングが３年ぶりに開催されました。
裏参道から奥社まで、約30名で歩きました。
わたしは裏参道を通るのは、初めてだったのもあって、こんぴら固有の植物や景色の美しさに魅了されました。
鹿子の大きな木や、ユキモチソウ、熊が木に登っているように見える大木など、町民ハイキングに参加したからわかったことでした。
古くから守られてきた象頭山の自然を大切にしたいと改めて思いました。

## 地域おこし協力隊

ニーハァウ～（你好~）
地域おこし協力隊の葉です。

先日町内で種まきの農作業体験をさせていただきました。
小っちゃい頃台湾の実家で、おじいちゃんおばあちゃんがお米と野菜を作っていたですが
お手伝いすることがなかったです。そのため、私にとって種まきはとても新鮮な体験でした。

種まきは一見簡単そうな作業ですが、実際やってみたら、
いろいろ気を付けないといけないことがあって、農家さんはすごいなぁと感心しました。
普段スーパーで簡単に買える野菜が、農家の方が毎日世話し、丁寧に育っているから、
私たちが美味しいものが食べれました。本当に感謝です！
中国語では「誰知盤中飧　粒粒皆辛苦」（シェージパンジゥンスゥェン　リーリージェシンク）
という詩があって、誰が知っていようか、この食器のなかの飯の、
その一粒一粒が、みな農民の辛苦のかたまりであるの意味で、今すごく実感できました。
これから食事する時もっと感謝の気持ちを込め、ご飯を食べたいと思います。
種まきしたものの収穫、楽しみしています～

琴平の小麦畑です、凄くきれい！

## はじめまして！

神奈川県横浜市から来ました樋口丈朗（ひぐちたけお）です。
以前はアプリゲームに登場するキャラクターのセリフを書いていました。趣味は映画鑑賞、テニスです。
これから地域の皆さんといっしょに琴平を盛り上げて行けるよう頑張ります！

先日、５月の着任に先駆けて町内ハイキングに参加しました。役場からスタートして、裏参道～奥社～表参道のルートを往復３時間ほどかけて歩きました。途中で生物のお話を聞いたりマイナスイオンを感じながら、参加した皆さんと最後まで歩くことができて楽しかったです。
久々の大自然に心奪われ、家に帰ってからも少し夢見心地でいましたが、翌朝の筋肉痛でしっかり現実に戻りました（笑）
今後もいろんなイベントに参加したいと思います。

## ACTことひら（町立ギャラリー）
## 6月の展示案内

**写団KEN 写真展**
6月5日(月)～
6月17日(土)

**冨田紀久子 借耕牛展**
6月20日(火)～
7月8日(土)

展示場所：琴平町176番地
展示時間：午前9時～午後5時
☎73-2655　休館日：毎週水曜日

## 教育委員会 4月定例会報告

### 1 教育上の諸問題について

①学校について

### 2 連絡・報告事項について

①令和5年度の園児・児童・生徒数について
②放課後子ども教室の申込み状況
③児童クラブの申込み状況
④全国学力・学習状況調査について
4月18日(火)実施
⑤琴平小・榎井小・象郷小の運動会
5月20日(土)午前8時30分～
⑥琴平中学校の運動会
5月27日(土)午前8時30分～
⑦修学旅行
琴平中学校
4月25日(火)～28日(金)に実施
北九州方面

問 教育委員会 ☎75-6715

## ヴィスポことひらお得情報!!

### ★梅雨の時期の運動対策

雨が降るとランニングやウォーキングといった運動がなかなかできませんよね。
当施設では、室内でのランニングマシンを使用したウォーキングやランニングが雨天に関係なく利用できます。さらに外を走ると交通量の多い道路などは、安心して運動出来ない不安も…
安心して走ることに集中できる環境や目的に合わせた運動器具が揃っているヴィスポことひらへ一度、お越しください。
各ランニングマシン＆バイクには、TVを設置しておりますので楽しく運動ができます。

### ★琴平町民の方対象に無料インボディ測定実施

**期間：6月1日(木)～6月30日(金)の営業時間内**
スタッフへ「広報を見た」お伝えいただければ、体重・体脂肪・筋肉量等々が分かるインボディ測定を無料で実施いたします。
夏までに自分の身体を確認してみませんか？
※期間内1回の実施

LINEライン　ホームページ

問 ヴィスポことひら　☎75-0010

## 非行防止・健全育成を目指して

さて、少年育成センターの中心となる業務の一つが、補導・巡視活動（街頭補導・巡回補導）です。小・中・高等学校の先生方や小中学校のPTAの方々、琴平警察署をはじめ10の関係機関から出ていただいた補導員の皆様の協力のもと、非行から子どもたちを守ることや児童や生徒の登下校時の安全確保を目的に定期的に行っています。具体的には、学期始めに行う早朝補導、下校時に行う通常補導、夕方に行う薄暮補導、午後6時から7時頃に行う夜間補導等で、学校の長期休業中も含め昨年度は年間で385回実施しました。特に、午後3時30分から4時30分に行う通常補導は、長期休業中以外はほぼ毎日実施しております。補導中には、特に顕著な問題は見当たりませんが、交通安全の面では、ヘルメットの未着用、二列並進、二人乗り、スマホを使用しながらの運転等、気になる点も多少あります。

本年度は、下記の45名の方々に補導員を、5月23日に委嘱いたしました。よろしくお願いいたします。

### 少年育成センター補導員の方々

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 池田　典夫 | 西原　弘昌 | 横山　昌彦 | 渡辺　信枝 | 豊田　泰志 |
| 高嶋　弥生 | 森江加代子 | 松宮　惠子 | 豊嶋眞理子 | 丸本　峰子 |
| 川田　郁子 | 長原　秀男 | 国時　栄司 | 弓削　光輝 | 吉田賀永子 |
| 橋田　広敏 | 谷口　友英 | 森　圭市 | 藤岡　育古 | 織田　静香 |
| 藤沢　竜誉 | 直井　円 | 肥田　純子 | 守家　順子 | 三宅　博美 |
| 児玉　志保 | 石川　大記 | 門田　直樹 | 野村　浩史 | 山本雄一郎 |
| 北山　啓太 | 片木　賢治 | 田中　大地 | 南　智之 | 宮武　徹 |
| 日野　隆規 | 髙橋　亮人 | 白井　悠幹 | 川瀧　啓久 | 千田　七瀬 |
| 池本　慎也 | 三野　柊人 | 新名　勝 | 佐川　博美 | 今井　智子 |

（敬称略・順不同）

問 少年育成センター　☎75-0919

## 幼児健診

### 6月15日(木) 四国こどもとおとなの医療センター

**1歳6か月児健診**

| | |
|---|---|
| 受付時間 | 午後1時15分～1時40分 |
| 対　象 | R3年11・12月生 |

**3歳児健診**

| | |
|---|---|
| 受付時間 | 午後2時15分～2時40分 |
| 対　象 | R1年11・12月生 |

### 琴平町公式 LINE

行事のお知らせ等していますので、ぜひご登録ください。

## ピヨピヨ広場

### 6月27日(火) ふれあい交流館 午前10時～午後4時

**乳児相談**

| | |
|---|---|
| 対　象 | R5年1月生・3月生・R4年9～10月生 1歳未満の乳児どなたでも♪ |
| 内　容 | 身体計測・育児相談・離乳食相談・ブックスタート・自由遊び |

**幼児相談**

| | |
|---|---|
| 対　象 | 1歳以上の幼児どなたでも♪ |
| 内　容 | 身体計測・栄養相談・育児相談・自由遊び・1歳記念手形・絵本プレゼント |

### ことばと子育て相談

言語聴覚士が子どものことばや発音、子育ての悩みに対応します。ご希望の際は、一度ご連絡ください。

予約制　午後2時～(1組40分程度)

## 妊娠＆出産された方へ 琴平町 出産・子育て応援給付金事業

妊婦さんや子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、一貫して相談や支援を行うための「伴走型相談支援」と経済的な支援として「出産・子育て応援給付金」を実施しています。

定期的な面談を通じて妊娠～出産～子育て期をサポートします

| | |
|---|---|
| 対　象 | R4.4.1以降に妊娠届を提出した方 |
| 出産応援給付金 | ○申請時期　**妊娠届時**<br>○給 付 額　**5万円** |
| 子育て応援給付金 | ○申請時期　**出生届時**<br>○給 付 額　**5万円** |

## 妊婦さんへ 育児用品プレゼント

子育て応援企画として妊娠されたご家庭に育児用品のプレゼントを行っています。申込に必要な案内チラシなどは妊娠届時にお渡しいたしますので、ぜひご利用ください。

内容　Aコース：お試しおむつセット 6種類5枚ずつ　計30枚

Bコース：新生児から使えるおしりふき 80枚入り　5個セット

## 赤ちゃんが生まれたら はじめまして ことひらっこBOX

琴平町に生まれてきてくれてありがとうというメッセージを込めて、育児用品などのプレゼントを赤ちゃんが生まれたご家庭にお届けします。出生届時に申し込み用紙をお渡しいたします。

※写真の内容は一例です

## 就学前児歯科健康診査・フッ素塗布

来年度小学校への就学を控えるお子さんは、乳歯から永久歯に生え代わっていく大事な時期です。むし歯予防や口の中の健康チェックをし、おいしく食べられる健康な歯と身体を目指しましょう！

対　象　琴平町に住民票がある就学前児（H29年4月2日～H30年4月1日生まれ）

実施歯科医院

| 施設名 | うつみ歯科医院 | 香川歯科医院 | 塩田歯科医院 | 嶋田歯科医院 | 前田歯科医院 |
|---|---|---|---|---|---|
| 電話番号 | 75-4182 | 75-2311 | 75-3497 | 75-4172 | 75-3873 |

受診方法　案内が届いたら上記の歯科医院を事前予約のうえ受診ください。**令和6年3月31日まで**

持ち物　歯科診断カルテ、母子健康手帳、健康保険証　　費　用　無料

問 子ども・保健課（子育て世代包括支援センター）　☎75-6719

# 6月 子育て支援センター ひまわり 予定表

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 1<br>・リトミック | 2<br>・ふれあい遊び | 3 |
| 4<br>お休み | 5<br>・ITよろず相談 | 6<br>・あさっちぇ | 7<br>・みんなで遊ぼ | 8<br>・赤ちゃん教室 | 9<br>・ふれあい遊び | 10 |
| 11<br>お休み | 12<br>・歌おう!踊ろう! | 13<br>・手芸教室 | 14<br>・みんなで遊ぼ | 15<br>・楽器を鳴らして楽しもう | 16<br>・ふれあい遊び | 17 |
| 18<br>お休み | 19<br>・ITよろず相談 | 20<br>・シャボン玉遊び | 21<br>・みんなで遊ぼ | 22<br>・工作教室「七夕」<br>・異文化に触れよう | 23<br>・ふれあい遊び | 24 |
| 25<br>お休み | 26<br>・ふれあい体操 | 27<br>・折り紙教室「七夕飾り」 | 28<br>・みんなで遊ぼ | 29<br>・お誕生会 | 30<br>・ふれあい遊び | 31 |

**●ひまわり開所時間**
毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前9時～正午／午後2時～午後4時

**●育児相談**
面接相談…毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前9時～午後4時
電話相談…TEL 75-3060（土・日・祝日を除く）
午前10時～午後4時
訪問相談…電話で予約（土・日・祝日を除く）

**●園庭開放**
「あおぞら」…毎週月～土曜日（祝日を除く）
午前9時～午後4時
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。
※新型コロナウイルス感染症対策として、ひまわり利用者のみ園庭で自由に遊べます。

**●対象** 0歳児～就学前児親子
※新型コロナウイルス感染症対策として、1日8組限定です。

※詳しくは、情報紙 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報紙 月刊「ひまわり」置き場所（敬称略）…町役場・総合センター・琴平郵便局・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設
**あかね保育園子育て支援センターひまわり**

★ホームページ https://www.akane.or.jp/
にて、ひまわりの行事予定表の情報が見られます。
（パソコン・スマホ・旧携帯・各共通）

# 児童手当制度のご案内

**◆趣　旨**
・児童手当は家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次世代の社会を担う児童の健やかな成長に資する制度です。

**◆支給対象**
・国内に住所を有している中学校修了まで（15歳の誕生日を迎えてから最初の３月31日まで）の児童を養育されている方

父母が離婚協議中やDV（ドメスティック・バイオレンス）の被害を受けている等の理由で別居している場合、手続きによって児童と同居している方が優先して受給することができます。詳しくは子ども・保健課までお問い合わせください。

**◆手当の額**
☆３歳未満：一律15,000円
☆３歳以上～小学校修了前：10,000円
（18歳の誕生日を迎えてから最初の３月31日までの児童のうち、３番目以降は15,000円）
☆中学生：一律10,000円
☆前年中（１～5月分は一昨年中）の所得が所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の方：０歳～中学校修了まで一律5,000円
※所得上限限度額以上の場合、支給なし。

**◆申請について**
・児童手当を受け取る時や出生等によりお子様が増えた時には申請が必要ですので、忘れずに手続きをお願いいたします。

## 現況届について

毎年６月に提出していた現況届の提出は原則不要です。
町で所得情報の更新や確認等を行い、追加で確認が必要となった方のみ別途手続きの依頼を送付予定です。

ただし、次に該当する方は引き続き届の提出が必要です。
・児童と受給者の住民票上の住所が異なる方
・離婚協議中で配偶者と別居している方
・配偶者からの暴力等により住民票の住所が琴平町外にある方
・施設等受給者に該当している方
・その他、町から提出の案内が届いた方

問 子ども・保健課　☎75-6705

# がん検診・健康診査を受けましょう

**健診（検診）を受けるメリット**

◎自覚症状の出にくい生活習慣病やがんを早期発見できる
◎健診結果に応じた保健指導（専門家のサポート）を受けることができる
◎毎年受けることで、継続して自分の健康状態を確認できる

## 【医療機関健診（検診）】

| 種　別 | 特定健康診査 | 後期高齢者健康診査 | 肝炎ウイルス検診 | 前立腺がん検診 | 胃がん検診（胃内視鏡検査）【要予約】 | 乳がん検診【要予約】 | 子宮頸がん検診 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 対象者※1 | 40歳～74歳の琴平町国保加入者 | 後期高齢者医療保険加入者 | 41、46、51、56、61歳で、今までに肝炎検査を受けたことのない方 | 50歳以上の男性 | 50歳以上の方（令和4年度胃内視鏡検査未受診者） | 40歳以上の女性（令和4年度未受診者） | 20歳以上の女性（令和4年度未受診者） |
| 内　容 | 案内参照（5月に送付します） | | 血液検査 | | 胃内視鏡検査 | マンモグラフィ検査 | 子宮頸部細胞診 |
| 期　間※2 | 6月1日～10月31日 | | | | 6月1日～令和6年1月 | 6月～令和6年2月 | 8月1日～12月23日 |
| 場　所 | 池田内科医院、岩佐病院、岩崎医院、大浦内科消化器科医院（五十音順） | | | | | 岩佐病院 | 谷病院 |
| 自己負担金 | 無　料 | | | 500円 | 2,000円 | 69歳以下 800円※3<br>70歳以上 400円 | 2,000円※4 |

※1. 年齢は令和6年４月1日現在
※2. 実施期間は休診日を除く
※3. 子宮頸がん検診無料　対象者 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの女性
※4. 乳がん検診無料　対象者 昭和57年4月2日～昭和58年4月1日生まれの女性

◎がん検診は今からでも申込ができます。２月に申込をしていなかった方、琴平町へ転入された方で、検診を希望される方は、子ども・保健課へご連絡ください。
◎町の検診（健診）を受診せず、ご自身で人間ドックを受けている方は、人間ドック受検費用の一部を助成する制度があります。詳細は子ども・保健課までお問い合わせください。

**昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方は特定健康診査と一緒に風しん抗体検査を受けましょう**
●2023年２月末時点でクーポン券の使用が確認できていない方へ、４月にクーポン券をお送りしています。
**注意　クーポン券を利用した抗体検査や予防接種は1回のみです。行き違いの際はご容赦ください。**
●4月1日以降の転入者へはクーポン券再発行のご案内をお送りしています。詳細は案内をご確認ください。

問 子ども・保健課　☎75-6719

## 今月の健康相談のご案内

町内４か所で健康相談をおこなっています。ぜひお越しください。

| 実施日 | 時　間 | 場　所 | 内　容 |
|---|---|---|---|
| 6月21日（水） | 午前10時～午前11時 | 榎井公民館 | ・血圧測定・尿検査・体脂肪率等測定<br>・健診結果の説明（血液検査結果の見方など）<br>※ご自身の結果をお持ちください。 |

## こころの健康相談のご案内

| 実施日 | 場　所 |
|---|---|
| 7月12日（水） | ゆうあいの家（琴平警察署南側） |

内容 精神科医による個別相談
対象 町内にお住まいの方でこころにお悩みを持つ方またはその家族
※予約制ですので希望者は実施日の１週間前までに子ども・保健課へお申し込みください。

申込・問 子ども・保健課　☎75-6719

この旗印に集まれ！

## 令和５年６月４日～10日　仲多度郡歯科医師会

# 歯と口の健康週間行事

お口の健康元気度チェック・口腔ケア・フッ素塗布などあなたに合った
**ケアのコツとグッズ**いろいろプレゼント！

**対象者**　今年は、全世代対象
**実施日時**　６月４日 ９時～12時（11時30分受付終了）
６月５日～10日　各医院の診療時間内
**場　所**　仲多度郡歯科医師会員の医院
**お願い**　感染予防のため完全予約制　5月31日（水）締切

| 琴平町 | | まんのう町 | | 多度津町 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 医療機関名 | 電話番号 | 医療機関名 | 電話番号 | 医療機関名 | 電話番号 |
| 前田歯科医院 | 75-3873 | 平田歯科医院 | 79-2113 | おくの歯科・矯正歯科クリニック | 33-0955 |
| 香川歯科医院 | 75-2311 | 岩山歯科医院 | 75-0409 | なないろ歯科こども矯正歯科クリニック | 32-2255 |
| 塩田歯科医院 | 75-3497 | 眞室歯科医院 | 79-1418 | 木谷歯科医院 | 32-6480 |
| 嶋田歯科医院 | 75-4172 | かわむら歯科医院 | 75-6480 | 島田歯科診療所 | 32-2772 |
| うつみ歯科医院 | 75-4182 | まんのう町国保造田歯科診療所 | 85-2288 | たかぎ歯科医院 | 32-3210 |

## 令和５年度　歯周疾患検診のご案内　無料

**40歳を過ぎると歯周病で歯を失う人が増えます。**歯周病は初期には自覚症状がありません
**今年度から、年度内に30歳・35歳になる方も受けられるようになりました。**大切な歯を守るために、検診を受けましょう。

**歯があると歯ッピー（ハッピー）ライフ**

- しっかり噛めると満腹感が出て食べ過ぎを防ぐ
- 唾液が出て飲み込みがスムーズ
- 脳の血流が増加してイキイキ

**歯を失うと、さまざまな病気の引き金になる**

- 「食べる」「話す」「唾液を出す」などの機能が低下し活力がなくなる
- 糖尿病の発症や進行
- 誤嚥性肺炎のリスクが高まる

**対象者**　令和５年度中に30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・80歳になる方
**期　間**　令和５年5月1日から令和６年3月31日まで ※各医療機関の休診日を除く
**場　所**　町指定歯科医療機関≪要予約≫
※対象者には4月末に案内ハガキ（歯周疾患検診受診票）を送付しています。詳細は案内ハガキをご確認ください。

参加者募集中！

## いきいき生活は健康なお口から

**お口の中の健康を保つ**ことは、健康や長生きの秘訣！！
歯周病と糖尿病、認知症などの様々な病気のつながりを歯科衛生士が分かりやすく伝えます。
いつまでも自分の歯でおいしく食べ、健やかに生きていくために、
後悔しない健口対策を始めてみませんか。

**開催日時**　６月21日（水）午後1時30分～午後3時
**場　所**　琴平町総合センター　大ホール
**講　師**　香川県歯科衛生士会　会長　木戸みどり先生
**申込締切**　6月9日（金）　**申込・問**　子ども・保健課　☎75-6719

歯ブラシプレゼント！！

# 第2回 男性の料理教室

食事は、人間にとって生きることの基本であり、大きな楽しみです。
みんなで食べる楽しみや料理作りに挑戦してみましょう！

**日　時** 7月13日(木)　　**時　間** 午前10時～午後１時

**場　所** 町総合センター２階　調理室　　**参加費用** 参加費500円

**持ち物** エプロン・三角巾・マスク・手拭き用タオル・筆記用具

**申込締切** 7月6日(木)

問・申込 子ども・保健課　☎75-6719

## 第三者(加害者)の行為で受けた傷病と後期高齢者医療制度について

交通事故や傷害事件など、第三者(加害者)の行為で受けた傷病によって、後期高齢者医療制度で治療を受けた場合、香川県後期高齢者医療広域連合が、一時的に立て替えた医療費を加害者に請求することになります。

そのため医療機関を受診する際に申し出ていただくとともに、必ずお住まいの市町の後期高齢者医療担当窓口又は当広域連合に「第三者行為(交通事故等)による傷病届」を提出し、示談をする場合は事前にご相談ください。

この届出(傷病届等関係書類の提出)は法律で義務付けられていますので、御理解と御協力をお願いします。

なお、届出に必要な書類については、当広域連合ホームページ又は市町の後期高齢者医療担当窓口にあります。(交通事故証明書はお近くの警察署、交番、または香川県運転免許センターにて御相談の上、取得してください。)

※どんな小さな交通事故でも警察に届けて「事故証明書」をもらいましょう。
※負傷が軽微なものであっても、第三者(加害者)の行為により負傷した場合は、医療機関等を受信する際に、必ず負傷の原因を伝えてください。
※加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、後期高齢者医療で立て替えた医療費を加害者側に請求できない場合がありますので、御注意ください。
※傷病届等の提出先は、住所地である市町の後期高齢者医療担当窓口です。

**【届出に必要なもの】**・保険証　・印鑑　・事故証明書　など

〒760-0066　高松市福岡町二丁目３番２号　香川県自治会館２階
香川県後期高齢者医療広域連合事務局
TEL：087-811-1866　FAX：087-811-1865

## 後期高齢者医療健康診査が始まります

令和５年６月１日より、後期高齢者医療健康診査が始まります。対象者には５月に受診券等を送付しますので、早めに予約をして受診しましょう。

糖尿病などの生活習慣病の重症化やフレイル予防のために、健康診査を受けて、うどんのようになが～くたっしゃに健康長寿をめざしましょう。

問 子ども・保健課　☎75-6719

# 地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。
健康長寿を目指そう!

## 6月4日～10日は歯と口の健康週間

## オーラルフレイルって知ってますか!!

歯や口の機能が低下した状態を「オーラルフレイル」と言います

「食べられない」→「栄養がとれない」→「体の健康が損なわれる」
「話せない」→「人と交流ができない」→「心の健康が損なわれる」

お口だけと思っていても、体全体に影響を与え、寝たきりなどの状態につながったりします。また、「誤嚥性肺炎」を引き起こしたりします。

**お口の健康を守って、全身の健康を守りましょう!**

介護予防講演会

## “加齢”と華麗に付き合おう♪

包括支援センターまで電話でお申込ください

### 誰もが歳をとる!
### 老化を感じる!!

避けようがないなら、上手に、華麗に、自分の年齢と付き合っていきましょう。

歳をとると、おしっこに関する“気になること”増えますよね。先生に教えて頂きましょう。

### 「ちょっと気になる　おしっこの話」

講師　山本ヒフ泌尿器科医院院長　医師　山本　洋之 先生
日時　7月13日（木）午後2時～3時30分（受付1時30分～）
場所　総合センター　大ホール
対象　琴平町民　　定員　45名
締め切り　7月6日（木）

## 開催中　ゆる～い太極拳体操

太極拳の考え方をもとに、椅子に座ったり、寝転んだり、「ゆるっと」体操しています。
体力に自信のない方でも大丈夫!!

日時　6月13日（火）午後1時30分～3時
場所　総合センター　　対象　65歳以上の町民
※体験可・保険代のみ必要です

## 琴平町おれんじカフェ「わ」

認知症の方、支援している方…
ほっとひと息ついて、おしゃべりしませんか?

日時　6月20日（火）午後1時30分～3時
場所　楽集館　　参加費　100円
対象　琴平町民、町内介護事業所職員

問　地域包括支援センター　☎75-6880

## 6月の休日当番医・当番薬局

変更することがありますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

| 日付 | 病院名 | 住所 | TEL | 薬局名 | 住所 | TEL |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 6月4日 | いわさき循環器科内科クリニック | まんのう町東高篠1378-1 | 75-2700 | なのはな薬局 | まんのう町東高篠1377-1 | 75-2877 |
| 6月11日 | 池田内科医院 | 琴平町750 | 73-2366 | さくま調剤薬局 | 琴平町753-4 堀瀬ハイツ1F | 58-8850 |
| 6月18日 | 中川医院 | まんのう町帆山121 | 77-2330 | シマヤ真鍋漢方薬局 | 琴平町225 | 75-3574 |
| 6月25日 | 山本ヒフ泌尿器科医院 | まんのう町四條1105-1 | 75-3112 | アピス薬局 | まんのう町四條1129-1 | 73-0270 |

**救急電話相談**　19時～翌朝8時
一般向け　15歳～高齢者の方　☎#7899　ダイヤル回線・IP電話からは☎087-812-1055
小児向け　15歳未満の方　☎#8000　ダイヤル回線・IP電話からは☎087-823-1588
夜間の急病、子どもの急な病気やけがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。

# 2023 June 6 こんぴらカレンダー

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総セ 総合センター<br>かりん かりん健康センター<br>ゆ家 ゆうあいの家<br>ふれ交 ふれあい交流館<br>楽集館 楽集館　医セ 四国こどもとおとなの医療センター<br>榎公 榎井公民館 | **6月の町税等の納期**<br>町（県）民税…1期 | | | 1<br>胃がん検診 総セ<br>8:15～11:00受付予約制<br>ほっとひといき琴平<br>10:00～13:00 総セ | 2<br>胃がん検診 総セ<br>8:15～11:00受付予約制<br>いきいき健康教室<br>10:00～11:30 総セ | 3<br>子宮頸がん検診 総セ<br>9:30～11:00受付<br>13:15～15:00受付<br>乳がん検診 総セ<br>9:30～11:00受付<br>12:45～14:30受付 |
| 4 | 5 | 6<br>元気力アップ教室 要申込<br>10:00～11:00<br>(ヴィスポことひら) | 7<br>こども相談 ふれ交<br>13:00～<br>全国一斉Jアラート情報伝達訓練<br>11:00 町内全域<br>訓練放送が流れます | 8<br>ほっとひといき琴平<br>10:00～13:00 総セ<br>しゃべりBAR<br>13:30～15:00 総セ<br>法務相談<br>10:00～15:00 総セ<br>成年後見相談<br>13:00～15:00 要予約<br>地域福祉ステーション | 9<br>いきいき健康教室<br>10:00～11:30 ゆ家 | 10 |
| 11<br>こんぴら朝市<br>9:00～12:00<br>(一之橋公園) | 12 | 13<br>親子のわんわん教室<br>9:30～11:30 かりん<br>ゆる～い太極拳体操<br>13:30～15:00 総セ | 14<br>行政相談<br>10:00～12:00 総セ<br>交通事故相談 要予約<br>10:00～15:00 総セ<br>スマホサロンもしもし<br>9:00～11:00 総セ | 15<br>ほっとひといき琴平<br>9:30～13:00 総セ<br>1歳6か月児健診<br>13:15～13:40受付 医セ<br>3歳児健診<br>14:15～14:40受付 医セ<br>法務相談<br>10:00～15:00 総セ<br>全国一斉緊急地震速報訓練<br>10:00頃 町内全域<br>訓練放送が流れます | 16<br>胃がん検診 総セ<br>8:15～11:15受付予約制<br>いきいき健康教室<br>10:00～11:30 総セ | 17<br>胃がん検診 役場前<br>8:15～11:00受付予約制 |
| 18 | 19 | 20<br>元気力アップ教室 要申込<br>10:00～11:00<br>(ヴィスポことひら)<br>おれんじカフェ「わ」<br>13:30～15:00 楽集館 | 21<br>健康相談<br>10:00～11:00 榎公<br>国保健康教室 総セ<br>いきいき生活は健康なお口から13:30～15:00<br>菜の会<br>10:00～11:30 楽集館<br>弁護士相談<br>13:00～15:30 要予約<br>地域福祉ステーション | 22<br>ほっとひといき琴平<br>10:00～13:00 総セ<br>障がい者・児生活支援相談<br>9:00～12:00 総セ<br>ハローワーク丸亀出張相談<br>11:00～12:00 総セ | 23<br>いきいき健康教室<br>10:00～11:30 ゆ家 | 24 |
| 25<br>こんぴら朝市<br>9:00～12:00<br>(一之橋公園) | 26 | 27<br>ピヨピヨ広場 ふれ交<br>10:00～15:30<br>ことばと子育て相談<br>14:00～ ふれ交 | 28<br>スマホサロンもしもし<br>9:00～11:00 総セ | 29 | 30 | |

行事について：行事の色が　青→相談、オレンジ→福祉・保健関係、みどり→その他

## 6月の相談日

| 相談種別 | 日　時 | 場所・問合せ先 |
|---|---|---|
| ふれあい相談 | 【要予約】不定期開催 | 地域福祉ステーション<br>(琴平町社会福祉協議会)<br>☎75-1371 |
| 弁護士相談 | 【要予約】6月21日(水)午後1時～午後3時30分 | |
| 成年後見相談 | 【要予約】6月8日(木)午後1時～午後3時 | |
| 少年相談 | 月～金曜日(祝日以外)午前9時～午後5時 | 少年育成センター<br>☎75-0919 |
| 行政相談 | 6月14日(水)午前10時～正午 | 総合センター<br>住民福祉課　☎75-6704 |
| 法務相談 | 6月8日(木)・15日(木)午前10時～午後3時 | 総合センター<br>住民福祉課　☎75-6704 |
| 障がい者・児生活支援相談 | 6月22日(木)午前9時～正午 | 総合センター<br>住民福祉課　☎75-6723 |
| 交通事故相談 | 【前日午後5時までに】<br>6月14日(水)午前10時～午後3時 | 総合センター<br>企画防災課　☎75-6711 |
| ハローワーク丸亀出張相談 | 6月22日(木)午前11時～正午 | 総合センター<br>観光商工課　☎75-6710 |

## 交通事故

| 種別＼月・計 | 4月 | 累計 |
|---|---|---|
| 発生件数 | 2件 | 9件 |
| 傷者 | 2人 | 8人 |
| 死者 | 0人 | 1人 |

数値は月末時点での速報値であり、必ずしも前月の数値と合致するものではありません。(琴平警察署)

## 火災・救急

| 種別＼月・計 | 4月 | 累計 |
|---|---|---|
| 火災 | 0件 | 2件 |
| 救急 | 42件 | 198件 |

(仲多度南部消防署)

## 琴平町の現況

(令和5年4月末現在)

■人口／7,996人（前月比−8人）　●男／3,686人（前月比±0人）　●女／4,310人（前月比−8人）　●世帯数／3,600世帯（前月比+3世帯）

※令和3年11月30日に総務省統計局より公表された令和2年国勢調査確定結果(人口等基本集計)を基に推計しています。

発行／琴平町役場企画防災課
香川県仲多度郡琴平町榎井817-10
TEL(0877)75-6711　FAX(0877)73-2120
琴平町ホームページアドレス／URL: https://www.town.kotohira.kagawa.jp

※本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。